（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じつげんおとこのかい

1 政治団体の名称　実現男の会

2 主たる事務所の所在地　神奈川県厚木市栄町２－４－２８－２１２

3 代表者の氏名　（姓）後藤　（名）祐一

4 会計責任者の氏名　（姓）桑島　（名）律子

事務担当者の氏名
（姓）後藤　（名）真由美
（電話）046-296-2411
（電話）
（電話）
（電話）

神奈川県選挙管理委員会 令和2年2.28収受 第770号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）後藤　（名）祐一

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）後藤　（名）祐一
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

872 7415 F N

22

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	19,783,241
（前年からの繰越額）	1,977,234
（本年の収入額）	17,806,007
支　出　総　額	19,398,189
翌年への繰越額	385,052

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	12,526,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	5,280,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	17,806,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	17,806,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	7	
	合　　計	7	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	井上清	50,000	R1/11/15	厚木市三田2-9-14	無職	
2	荻原博	10,000	R1/6/24	厚木市寿町3-5-9-2	税理士	
3	海老澤三和子	10,000	R1/6/21	厚木市泉町9-20	無職	
4	関根攻	100,000	R1/12/5	伊勢原市石田624	弁護士	
5	吉成征一	10,000	H31/3/15	厚木市妻田東2-22-39	無職	
6	橋本幸男	30,000	H31/2/19	伊勢原市下糟屋2281	無職	
7	橋本幸男	30,000	R1/6/27	伊勢原市下糟屋2281	無職	
8	(小計)	60,000				
9	近藤脩	300,000	R1/10/4	厚木市船子1093	医師	
10	秋葉雅夫	3,000	R1/7/7	東京都世田谷区上祖師谷2-33-18	医師	
11	小泉省	10,000	R1/6/24	厚木市林1-17-4	無職	
12	小泉省	10,000	R1/12/27	厚木市林1-17-4	無職	
13	(小計)	20,000				
14	新野見昇一	30,000	R1/6/24	座間市小松原1-26-22遠藤ビル1F	歯科医師	
15	須郷知徳	10,000	R1/12/27	東京都世田谷区赤堤3-15-8	弁護士	
	この頁の小計	603,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	石射正英	10,000	R1/7/3	厚木市長谷1570	不動産賃貸業	
17	中佳一	100,000	R1/12/19	厚木市愛甲東1-11-15	医師	
18	長澤孝一	3,000	H31/1/11	厚木市緑ヶ丘5-12-38	駐車場経営	
19	鶴窪一行	200,000	R1/12/10	厚木市中町3-3-22	医師	
20	渡辺芳子	40,000	R1/6/28	新潟県新潟市中央区上大川前通4-45-4	無職	
21	渡辺芳子	300,000	R1/12/9	新潟県新潟市中央区上大川前通4-45-4	無職	
22	(小計)	340,000				
23	福川伸次	10,000	H31/3/13	東京都世田谷区奥沢8-7-11	団体役員	
24	野澤浩	3,000	H31/1/28	厚木市船子734-5	無職	
25	林良一	10,000	R1/7/2	厚木市下荻野1103-4	無職	
26	澤田孝夫	10,000	R1/12/6	愛甲郡愛川町中津601-16	無職	
27	釼持陽子	10,000	H31/3/17	厚木市愛甲東2-11-2	会社役員	
28	関根慶子	3,000	H31/1/11	愛甲郡愛川町中津3636-2	無職	
29	関根慶子	5,000	R1/7/4	愛甲郡愛川町中津3636-2	無職	
30	(小計)	8,000				
	この頁の小計	704,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
31	大渕稔	3,000	R1/7/24	厚木市棚沢176-12	無職	
32	後藤祐一	10,000,000	H31/1/10	厚木市寿町2-1-3-306	衆議院議員	
33						
	こ の 頁 の 小 計	10,003,000				
	そ の 他 の 寄 附	1,216,000				
	合　　計	12,526,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	ごとう祐一後援会	5,000,000	R1/12/31	厚木市栄町2-4-28-212	後藤祐一	
2	国民民主党	260,000	H31/4/26	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ﾋﾞﾙ	玉木雄一郎	
3	国民民主党	20,000	R1/5/17	東京都千代田区永田町1-11-1三宅坂ﾋﾞﾙ	玉木雄一郎	
4	(小計)	280,000				
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	5,280,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	5,280,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	1,745,505	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	865,244	0	
(4) 事務所費	885,578	0	
小計	3,496,327	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,208,508	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,213,354	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,213,354	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	480,000	0	
(6) その他の経費	13,000,000	0	
小計	15,901,862	0	
合計	19,398,189		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺作成代	21,600	H31/2/13	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
2	名刺作成代	54,000	R1/6/28	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
3	名刺作成代	120,960	R1/9/25	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
4	名刺作成代	22,000	R1/12/25	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
5	HDD	10,778	H31/2/27	株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
6	パソコン	385,384	R1/8/22	理想科学工業株式会社	厚木市中町4-16-18 YAGI BLGD 2F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	614,722				
	その他の支出	250,522				
	合計	865,244				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査料	10,800	H31/2/25	新川　勉	厚木市田村町9-33	
2	振込用紙作成代他	191,160	R1/7/24	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
3	事務所・駐車場使用料	640,746	R1/12/31	国民民主党神奈川県第16区総支部	厚木市栄町2-4-28-212	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	842,706				
	その他の支出	42,872				
	合計	885,578				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	864,748				
	合計	864,748				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊費	13,000	H31/2/21	ｾﾝﾁｭﾘｵﾝﾎﾃﾙ・ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ赤坂	東京都港区赤坂3丁目12番3号	
2	交通費（ETC利用料）	14,430	H31/3/31	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
3	高速代	19,310	H31/4/8	細野康輔	横浜市旭区東希望が丘59-5	
4	交通費（ETC利用料）	16,250	H31/4/30	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
5	交通費（ETC利用料）	16,850	R1/5/31	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
6	交通費（ETC利用料）	16,330	R1/7/31	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
7	交通費（ETC利用料）	13,590	R1/8/31	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
8	交通費（ETC利用料）	27,920	R1/9/30	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	137,680				
	その他の支出	206,080				
	合計	343,760				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	地方紙掲載	192,240	H31/2/22	株式会社タウンニュース社	厚木市岡田3088	
2	郵送代	13,612	H31/2/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	郵送代	65,800	H31/3/19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	地方紙掲載	371,520	H31/3/25	株式会社タウンニュース社	厚木市岡田3088	
5	郵送代	28,536	H31/3/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	印刷機再リース料	29,160	R1/5/7	藤巻浩	埼玉県川口市南鳩ケ谷3-8-16	
7	レタックス	24,864	R1/5/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	LINE公式アカウント開設費用	27,000	R1/6/3	㈱共生のまちづくり	埼玉県さいたま市西区佐知川1534-9-202	
9	レタックス	17,168	R1/6/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	郵送代	31,500	R1/6/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	レタックス	11,248	R1/7/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	レタックス	25,456	R1/8/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
13	郵送代	11,570	R1/9/4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
14	レタックス	10,656	R1/9/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
15	レタックス	10,064	R1/10/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	この頁の小計	870,394				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	ＦＡＸ通信管理料	42,847	R1/12/13	日本テレネット株式会社	京都府京都市中京区烏丸通御池下る井門明治生命ﾋﾞﾙ8F	
17	レタックス	10,268	R1/12/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
18						
	この頁の小計	53,115				
	その他の支出	98,173				
	合計	1,021,682				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					遊説費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	のぼり作成代他	177,120	H31/4/24	タイヨー印刷株式会社	相模原市中央区上溝4-9-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	177,120				
	その他の支出	14,552				
	合計	191,672				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付	30,000	H31/4/23	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	
2	寄付	30,000	R1/10/10	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	
3	寄付	60,000	R1/12/13	自誓会	東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 5F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
	この頁の小計	120,000				
	その他の支出	360,000				
	合計	480,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					貸付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	貸付金	10,000,000	R1/12/31	国民民主党神奈川県第16区総支部	厚木市栄町2-4-28-212	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	10,000,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					借入金返済	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	借入金返済	3,000,000	R1/12/31	後藤祐一	厚木市寿町2-1-3-306	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	3,000,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	□	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	国民民主党神奈川県第16区総支部	10,000,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

□　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　2月　28日

政治団体の名称　実現男の会

会計責任者の氏名　桑島　律子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年 ２ 月 27日

実現男の会
代表　後藤　祐一　殿

登録政治資金監査人 [redacted] 印
登　録　番　号 第　３３２１　号
研修修了年月日　平成22年1月26日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、実現男の会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、実現男の会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

実現男の会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、実現男の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上